

令和 3 年第 7 回

おい町農業委員会議事録

おい町農業委員会
(令和 3 年 7 月 2 7 日)

局長 皆様ご苦労様です。ただ今から、令和3年第7回おおい町農業委員会を開催いたします。

本日の日程についてご案内をさせていただきます前に、5番 塩野委員、6番 菅原委員、9番 岩崎委員、の3名より欠席の連絡を受けております。

本日の議案は、あらかじめ届けさせていただいております1議案を予定しております。

それでは開会にあたりまして、会長から、開会のあいさつをいただきたいと存じます。

会長、よろしくお願いいたします。

会長 本日は、令和3年第7回おおい町農業委員会を招集させて頂きましたところ、皆様方には、何かとお忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、本日上程します議案について、慎重審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

[開 会]
議 長

それではただ今から議事に入ります。

本日の出席委員は、11名でございまして、おおい町農業委員会会議規則第6条の規定により会議が成立いたします。よって、お手元の会議日程に基づいて会議を進めさせて頂きます。

[日程 1]
議 長

日程1 会議録署名委員の指名についてであります。恒例により、わたしのほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議 長 それでは、1番 松井委員さんと11番 谷口委員さんを指名いたします。

[日程 2]
議 長

日程2 議案第19号 農地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議について を議題とします。

議案の内容について事務局から説明をお願いします。

局長 はい、議長
議案第19号は、〇〇〇〇〇の〇〇〇〇氏の所有する農地に、〇〇の〇〇〇〇氏が住宅を建築するため転用する申請であります。
詳細は、事務局書記に説明させます。

谷口書記 はい、議長
(議案第19号資料説明)
局長の説明のとおり、現在、〇〇のアパートに居住している〇〇氏が、家族で居住する住宅を建築するための転用申請です。
この申請地の農地区分につきましては、〇〇〇〇〇〇から300m以内にあることから、第3種農地に該当します。よって転用可能と判断いたします。

議長 ただ今、事務局から説明がありましたが、この案件につきまして、農地委員さんに現地確認をして頂いておりますので、農地委員さんからご報告願います。

細川委員 はい、議長。
本案につきましては20日に瀧下委員と現地を確認いたしました。
申請地は、現在は資料の写真のとおり草が生い茂っておりますが、本来適切な管理がされている農地であります。しかし周囲が宅地化していることから営農は難しい状況となっており、転用はやむを得ないものと判断いたします。

議長 ご報告ありがとうございました。
ただいま、事務局からの説明と農地委員さんからご報告がございましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

(意見・質問なし)

議長 ご意見、ご質問がないようですが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

議長 ご異議がないようでございますので、議案第19号 農

地法第5条第1項の規定による農地の転用及び所有権移転許可申請審議については、許可相当の意見を付して県へ進達するものいたします。

議 長 それでは、これもちまして上程いたしました全ての日程を終了し、令和3年第7回の委員会を終了いたします。慎重審議ありがとうございました。